

令和6年高島市教育委員会
第7回定例会議事日程

日 時 令和6年7月24日（水）
午後2時00分
場 所 高島市役所 新館2階 教育委員会室

1. 教育長あいさつ
2. 令和6年第6回定例会会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名

委員 委員

4. 報告
報告第15号 高島市新旭水鳥観察センターの臨時休館について

報告第16号 高島市立図書館の臨時休館について

5. 今後の日程
・令和6年教育委員会第8回定例会（案）
日時：令和6年8月20日（火）午後2時00分
場所：高島市役所 新館2階 教育委員会室

令和6年度 第7回定例会座席表

饗庭 教育総務部長	川島教育長			饗庭 教育指導部長	
中川 教育総務部 次長	橋本 教育委員		田邊 教育長職務 代理者	川原林 学校教育課長	
平井 教育総務部 次長				保木 学事施設課長	
竹井 社会教育課長	森 教育委員		高木 教育委員	藤原 学校給食課長	加藤 市民スポーツ 課長
小川 文化財課長				赤水 スポーツ振興 部長	藤本 教育総務課 主事
横井川 文化ホール 館長				野崎 スポーツ振興 部次長	中村 教育総務課 主査

入口	傍聴席	入口
----	-----	----

報告第15号

高島市新旭水鳥観察センターの臨時休館について

高島市新旭水鳥観察センターの設置および管理に関する条例（平成17年高島市条例第363号）第11条および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成17年高島市教育委員会規則第6号）第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり高島市新旭水鳥観察センターの臨時休館日を定めたので報告する。

令和6年7月24日

高島市教育委員会

教育長 川 島 浩 之

記

1 臨時休館を行う期日

令和6年8月19日（月）、8月21日（水）および8月22日（木）

2 休館理由

施設内の清掃ならびに書籍、剥製等の点検、整理および補修を行うため

3 利用者への周知方法

ホームページ、防災行政無線および休館予告ポスターの施設内掲示

報告第 16 号

高島市立図書館の臨時休館について

高島市立図書館の管理運営に関する規則（平成 19 年高島市教育委員会規則第 3 号）第 4 条および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成 17 年高島市教育委員会規則第 6 号）第 2 条第 1 項規定に基づき、下記のとおり高島市立図書館の臨時休館を定めたので報告する。

令和 6 年 7 月 24 日

高島市教育委員会

教育長 川 島 浩 之

記

1 臨時休館を行う施設名および期間

市立図書館全 6 館

令和 6 年 9 月 27 日（金）から令和 6 年 10 月 11 日（金）まで

2 休館理由

市内全 6 館の蔵書点検および資料整理（開架資料および閉架資料の整理ならびに除籍）ならびに地域資料をまとめた開架コーナーの整備を行うため

3 利用者への周知の方法

市広報誌（9 月号）、ホームページ、防災行政無線、休館予告ポスターの施設内掲示およびチラシの設置

その他、各館での貸出および返却の際に個別のお知らせにより周知をする。